

最高裁一括和解成立にあたっての国労声明

本日、鉄道・運輸機構との間で争われてきたJR不採用事件の関係訴訟の和解が最高裁において成立した。

この和解の実現にご尽力をいただいた各政党、関係国会議員をはじめ、すべての関係者・関係団体の皆さん、惜しむことなく支援と励ましを続けていただいた全国の共闘の仲間の皆さん、そして自ら厳しい差別と試練に耐えながら、生活援助カンパなど闘争団員・家族を物心両面から支え続けた全組合員に対し、心からの深い感謝と御礼を申し上げます。

私たちは、解決をめぐる過去に生じた意見の違いや対立、苦境を乗り越え、地を這うような23年余の苦難と息つく間もない闘いの連続、そして大変な犠牲の上に今日の解決を迎えることができた。

しかしながら、今月だけでも3名の闘争団員が相次いで他界し、これまでに1047名のうち64名という多くの仲間が解決をみることなくこの世を去った。

私たちは、この解決を契機に闘争団員は無論のこと、家族や遺族もそれぞれ積年の思いに一つの区切りをつけて、誇りを持ってこれからの人生の再出発をはかれることを望むものである。

なお今回、残念ながら原告910世帯のうち、6名が政府解決案を不服とし、裁判を継続する意思を表明したが、今後、国労としてはこれらの訴訟と関係する運動には一切関与しないことをここに明らかにする。

闘争団組合員・家族にとって、北海道、九州を中心とした厳しい雇用情勢のもと、これからの人生や老後の生活設計など残された解決すべき課題が大きくのしかかってくる。

私たちは、「雇用問題の解決」まで更に全力をあげるとともに、希望者全員が『路頭に迷わない』ための雇用を実現するため、政府が4党との確認に基づき、人道的見地からJR各社に対して積極かつ必要な助成措置を講じるなどの取り組みを行うよう心から要請するものである。

2010年6月28日
国鉄労働組合